認　定　書

国住指第244号
平成13年3月23日

吉野石膏株式会社

代表取締役社長　　須藤　永一郎　様

国土交通大臣　　林　寛子

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第６８条の２６第１項（同法第８８条第１項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第２条第七号及び同法施行令第１０７条第二号（間仕切壁(非耐力壁)：１時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

ＦＰ０６０ＮＰ － ０００７

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

片面せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

別添

1．構造名

片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁

2．寸　法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確認できる大きさとする。

3．材料構成等

項目		製品仕様等
被覆材（強化せっこうボードを2枚重ね張りとする）	材料名	強化せっこうボード
	規格	(旧)不燃第1008号
	形状	平板
	端部の形状	スクエアー、ベベル、テーパー
	厚さ(㎜)	21・25 ± 0.5
	大きさ(㎜)	最小：606 × 1,820 最大：1,210 × 4,500
	かさ比重	0.75以上
	留め付け方法	下張り材：タッピンねじ(φ 3.5 × 32 ㎜以上)を用い、300㎜以下の間隔で留め付ける。 上張り材：タッピンねじ(φ 4.0 × 57 ㎜以上)を用い、300㎜以下の間隔で、またはステープル(幅4㎜以上、長さ32㎜以上)を用い、200mm以下の間隔で留め付ける。後者の場合は、無機質系接着剤(300g/㎡以上)を併用する。
	目地処理材	石膏系または炭酸カルシウム系ジョイントコンパウンド(200g/m以上)及びガラス繊維テープ(厚さ0.2㎜、幅50㎜)
下地材	上部ランナー	規格：ＪＩＳ Ｇ3302、ＪＩＳ Ａ6517 形状・寸法：[－45～500 × 40～75㎜、厚さ0.5㎜以上
	下部ランナー	規格：ＪＩＳ Ｇ3302、ＪＩＳ Ａ6517 形状・寸法：[－45～500 × 40～75㎜、厚さ0.5㎜以上 └－45～500 × 40～75㎜、厚さ0.6㎜以上 └型ランナーを用いる場合は、間柱（スタッド）の下部をタッピンねじ等で留め付ける。)

項　　目		製　品　仕　様　等
下地材	間柱（スタッド）	規格：ＪＩＳ Ｇ 3302、ＪＩＳ Ａ 6517 形状・寸法：[－ 45 ～ 500 × 45 ～ 75 ㎜、厚さ 0.5 ㎜以上 [－ 45 ～ 500 × 40 ～ 50 ㎜、厚さ 0.5 ㎜以上 取付間隔：606 ㎜以下
	振れ止め	規格：ＪＩＳ Ｇ 3302、ＪＩＳ Ａ 6517 形状・寸法：[－ 19 ～ 25 × 10 ㎜、厚さ 0.9 ㎜以上 取付間隔：間柱高さ 1,200 ㎜以下
壁端部（柱・はり等との取合部）の処理	充填材	目透し等がある場合は、次のいずれかを充填する。 ①アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、ポリサルファイド系、シリコン系、酢酸ビニル樹脂系シーリング材 ②ロックウール、ロックウール保温板 ③石膏系、炭酸カルシウム系無機質充填材

4． 構造説明図

（１）構造説明図

（単位 mm）

透視図

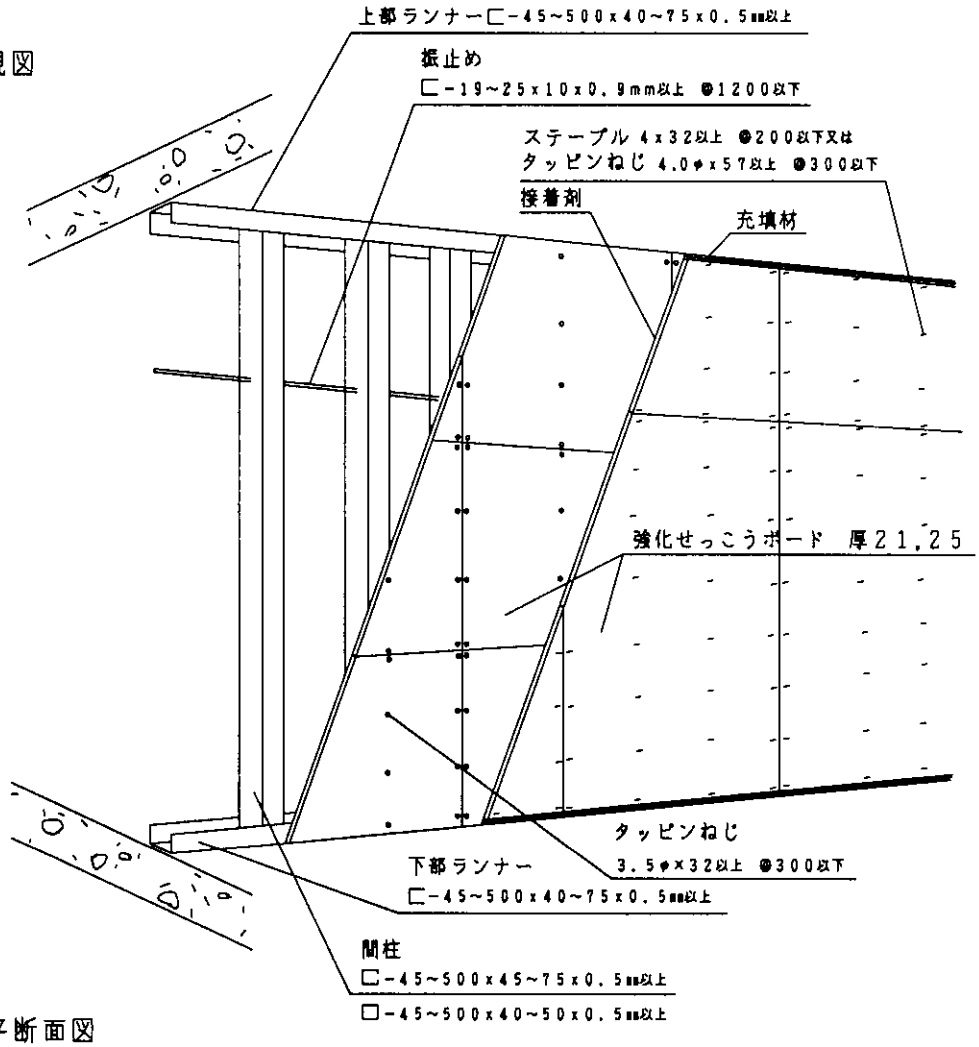

水平断面図

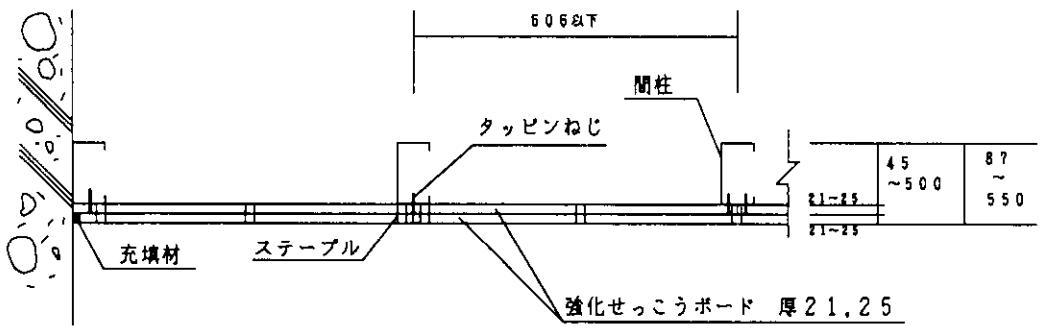

垂直断面図

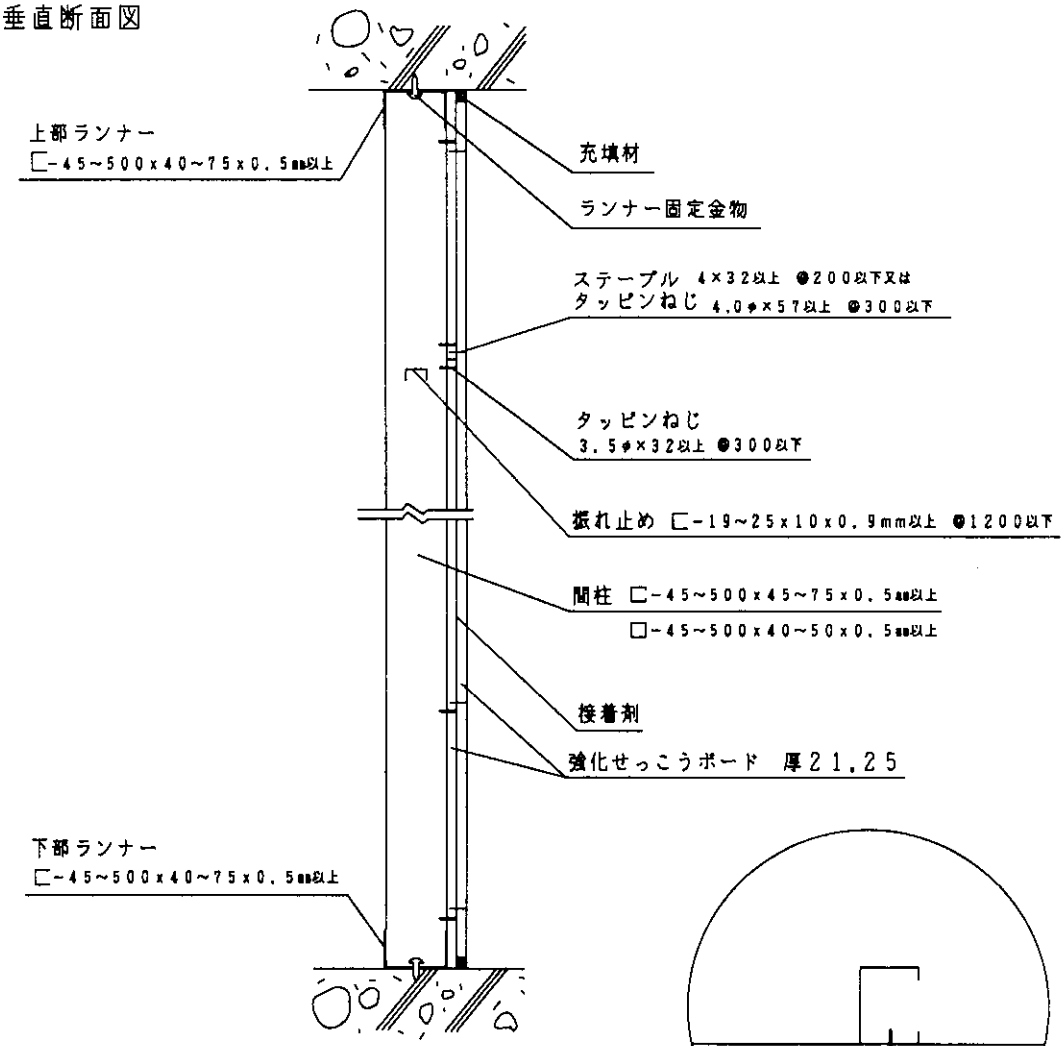

詳細水平断面図

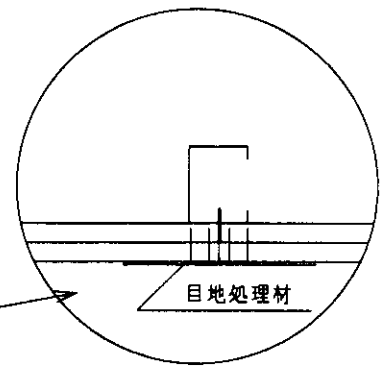

水平断面図

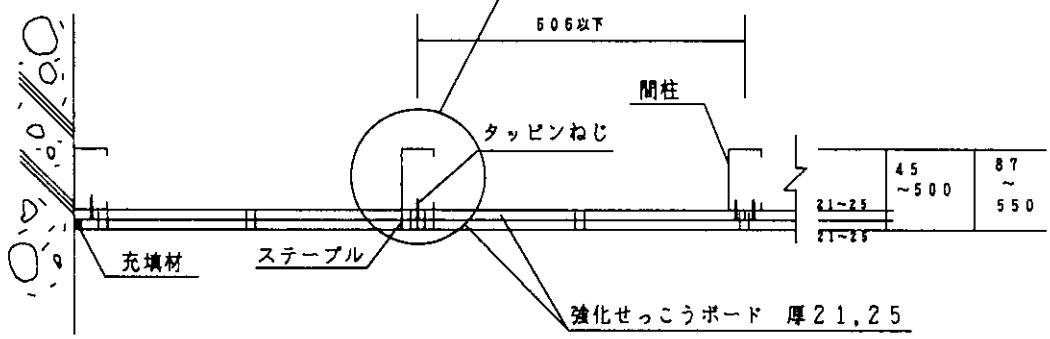

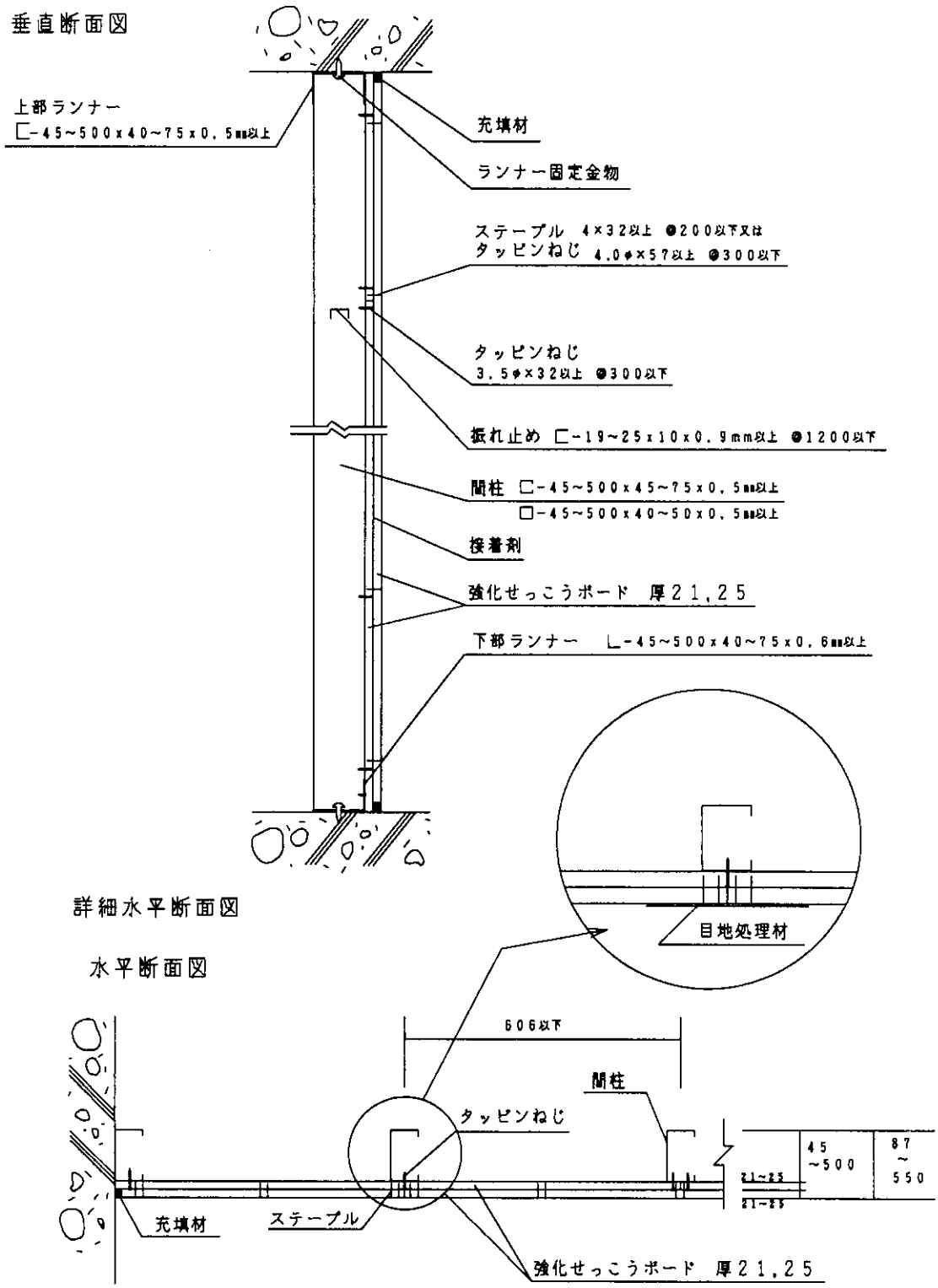
垂直断面図
上部ランナー
C-45~500x40~75x0.5mm以上
充填材
ランナー固定金物
ステープル 4×32以上 @200以下又は
タッピンねじ 4.0φ×57以上 @300以下
タッピンねじ
3.5φ×32以上 @300以下
振れ止め C-19~25x10x0.9mm以上 @1200以下
間柱 C-45~500x45~75x0.5mm以上
□-45~500x40~50x0.5mm以上
接着剤
強化せっこうボード 厚21.25
下部ランナー L-45~500x40~75x0.6mm以上
目地処理材
詳細水平断面図
水平断面図
606以下
間柱
タッピンねじ
45
~500
87
~
550
21~25
21~25
充填材
ステープル
強化せっこうボード 厚21.25

5．施工方法

(1)墨出し及び上下ランナーの取付け

間仕切壁を設置する所定の位置に、墨出しを行う。

墨出し線に合わせて、コンクリート下地にはランナー固定金物にて、鋼製下地にはランナー受けピース等を介してタッピンねじ又は溶接等にて、それぞれ９００mm以下のピッチで、上部・下部ランナーを取付ける。

(2)間柱の取付け

間柱は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、６０６mm以下の間隔で取付ける。なお、下部ランナーに⊥型ランナーを用いる場合は、間柱の下部をランナーにタッピンねじ等で取付ける。

(3)振れ止めの取付け

振れ止めは、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、高さ１２００mm以下の間隔で取付ける。

(4)下張強化せっこうボードの取付け

下張強化せっこうボードは、φ３．５×３２mm以上のタッピンねじで３００mm以下の間隔で取付ける。

(5)四周取合部の処理（下張強化せっこうボードの取合部で処理を行う場合）

下張強化せっこうボードの建込み後、四周取合部は隙間のないように充填材にて充填する。

(6)上張強化せっこうボードの取付け

上張強化せっこうボードは、その目地が下張強化せっこうボードの目地と重ならないようにして、φ４．０×５７ mm 以上のタッピンねじで３００ mm 以下の間隔で取付けるか、または接着剤を点付けし、４×３２mm以上のステープルで２００mm以下の間隔で取付ける。

(7)目地部及び四周取合部等の処理

①天井より下の目地部は目地処理材にて平滑に仕上げる。

②下張強化せっこうボードの四周取合部の処理を行わなかった場合は、必ず、上張強化せっこうボードの四周取合部は隙間の無いように充填材を充填する。

③伸縮可動を目的とした取合部には、ロックウール（１５０ｋｇ／m^3程度）等を隙間の無いように充填する。

④デッキプレート、柱等との取合部は、充填材を隙間の無いように充填する。

(8)表面仕上げ

目地処理等の表面処理終了後、防火上支障のない塗装、クロス張、吹付け等にて仕上げる。